

第48回認定（平成30年7月6日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の区域	地域再生計画の名称	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	青森県	青森県下北郡東通村	青森県下北郡東通村の全域	移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト	本事業は、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるため、特に20歳～34歳の移住・定住を促進することを目的に、結婚支援、子育て支援、小児医療等の充実を図ることで、20歳～34歳の転出を抑え、ひいては、村外からの転入増につなげるとともに、移住者向けの宅地・建物整備、地域交流施設整備を進めることで移住・定住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるものである。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
2	青森県	青森県下北郡東通村	青森県下北郡東通村の全域	東通村最高級生産物3本の矢を中心とした農水産物ブランディングプロジェクト	本事業は、東通村がこれまで取り組み、ブランド化された地産物及びその加工品である「寒立菜」「東通牛」及び「東通天然ヒラメ刺身重」のより一層の販売促進を中核として、本村の他の農林水産物についても六次産業化による加工品生産及びブランディングを行うとともに、新たに安定した生産量が期待できる農林水産物を生産することにより、販売量及び第一次産業従事者の所得の安定を図り、ひいては本村の生産年齢人口の流出防止につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
3	青森県	青森県下北郡東通村	青森県下北郡東通村の全域	東通村教育環境デザイン推進プロジェクト	本事業は、人口減少を食い止めるべく、教育環境を中心として当村の居住の魅力を高め、子育て世代の移住・定住を促進することを目指し、総合教育プランに基づく教育環境デザインの具現化により、先進的かつ高度な教育環境を整え、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立することで、子育て世帯等にとって住みよい中心地エリアへの移住を図るものである。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
4	岩手県	岩手県和賀郡西和賀町	岩手県和賀郡西和賀町の全域	西和賀町温泉地活性化プロジェクト	西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を目指し、老朽化施設を計画的に整備する温泉施設整備事業や、温泉を活用した観光環境整備事業を行う。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
5	宮城県	宮城県	宮城県の全域	みやぎ防災林パートナーシップ推進プロジェクト	東日本大震災の津波によりその大部分が失われた本県の海岸防災林は、震災前にこれらの防災林の管理を担っていた地元住民が転居を余儀なくされ、植栽後の育林や管理のあり方が今後の課題となっている。県では、復旧した防災林750haの管理について、県民等が主体的に関わることでできる新しい仕組みをつくり、防災林の植栽等の活動を行っている団体への支援や、こうした活動に関心を持つ県民が防災林の整備・育成に参加することができるような環境を整備し、民間と行政との協働化による適切かつ持続的な維持管理体制の構築に取り組む。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
6	秋田県	横手市	横手市の全域	「増田まんが美術館PR戦略」による交流人口拡大プロジェクト	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少に歯止めがかかっていない状況となっている。そのため、交流・定住人口の拡大を図り、また日本全国または世界でも類をみない原画の収蔵数を誇る「まんがの聖地」とすべく、2016（平成28）年度から「まんが美術館」整備事業等に取り組んでいるが、集客を得るためには、国内外への情報発信が最も重要となることから、「まんが美術館PR戦略」策定後、情報発信の強化を図り、戦略的に事業展開する。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
7	秋田県	横手市	横手市の全域	「みんなでささえあい爆く地域づくり」事業	本市は、豊かな自然と歴史的資産などの地域資源を生かしながら、魅力的な暮らしづくりを進めてきたが、少子高齢化による人口減少が進む中、地域に活力を与えてきた伝統行事やイベントなどの開催に支障が出始めるなど、地域全体の活気が失われつつある。市民、特に若者が主体的にまちづくりの主人公となり、地域運営組織を立ち上げ、住み続けられる地域づくりや魅力あるまちづくりを通じた生活の質の向上、更には次世代を担うべき若い世代の地元定着を図ることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
8	秋田県	横手市	横手市の全域	持続可能な「ホップの郷」づくり事業	横手市の主要な産業は農業で、農業生産額は県内市町村で最も高くなっている。また、当市は日本でも屈指のホップ栽培地であり、これまで良質なホップを生産し、2017（平成29）年度の全国市町村別ホップ生産量は日本一となった。しかし、高齢化等により生産者数が減少し、生産量もピーク時の約3分の1まで落ち込み、担い手確保が急務となっている。そのため、本計画では、官民一体となって市内外に横手産ホップを通じた地域活性化活動等を活性化させながら、担い手確保に取り組み、持続可能な「ホップの郷」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文

第48回認定（平成30年7月6日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の区域	地域再生計画の名称	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
9	福島県	田村市	田村市の全域	東京2020交流推進事業	ネパール選手団との交流事業を、田村市の様々な拠点で展開するとともに、観光拠点をオリンピックに体験していただくことで、施設や人材を「おもてなし」の目線で整備し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるなど、事前合宿地として快適な環境を整えるだけでなく、田村市の魅力を国内外にPRし、国内外から多くの観光客を呼び込む。また、田村市国際運動会を平成30年度から開催し、市民が外国人と協働で企画運営する中で、観光地で外国人のおもてなしができる体制整備のきっかけづくりとする。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
10	茨城県	茨城県猿島郡境町	茨城県猿島郡境 町の全域	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「エコカル（環境・歴史文化）・ディストリクト」活用推進事業～	本町では、文化及びスポーツ交流活動の中心地として、昭和50年3月より「文化村」を整備した。そして、平成28年度からは、地方創生応援税制を活用しリノベーション等を進めている。しかし、文化村周辺にはスポーツ大会等の利用客のニーズに合った施設が少ないという課題がある。交通アクセスの改善に伴う新たな利用者を獲得するため、コンテナ・トレーラーハウスによる宿泊施設等の整備により施設利便性を高めるとともに、施設の周知活動を広範囲に実施することにより、交流人口の拡大、地域活性化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
11	群馬県	群馬県邑楽郡明和町	群馬県邑楽郡明 和町の全域	地元企業と連携した次世代 応援計画	子どもにやさしいまちづくり施策を推進し、保育園送迎バスを企業のラッピングバスとしてリニューアルするほか、安心安全なまちづくり推進として防犯灯や防犯カメラの設置を促進する。併せて、子どもを中心に地元企業を知る機会を創出し、文化振興の取組やインターシップを町と企業の連携の下で実施する。また、町独自の取組として、Mターン奨励金事業を実施し、町内外からの人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
12	神奈川県	小田原市	小田原市の全域	ラグビーを契機とした地域活 性化プロジェクト	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にラグビーを切り口とした地域活性化を目指していく。そのための起爆剤として、世界屈指の強豪国であるオーストラリア代表チームのキャンプを受け入れるとともに、大会後も持続可能な地域と連携した関連事業を展開し、交流人口の拡大と地域のラグビー機運の醸成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
13	愛知県	豊川市	豊川市の全域	駅伝のまち「とよかわ」スポー ツ・食・健康づくりのシナジ ー推進プロジェクト	スポーツ・観光・農業という本市の地域資源を活かしたさらなる交流人口の拡大を図るため、スポーツやご当地グルメなどに関心のある来訪者の増加を促進する各種マラソン大会とご当地グルメなどが連携した魅力あるイベントを実施する。また、昼夜を問わずに体力づくりが行えるよう、陸上競技場周辺に夜間照明設備を設置し、ナイター記録会などの事業を展開する。さらに、気軽にスポーツと観光を体験できるよう、各拠点の機能充実とスポーツ施設との動線となる歩道整備も併せて行うことで、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
14	兵庫県	兵庫県川辺郡猪名川町	兵庫県川辺郡猪 名川町の全域	星のまち猪名川町 大野ア ルプランド魅力アッププロ ジェクト	大野アルプスランドの魅力である“自然”、“星”をセールスポイントとし、さらに新たな魅力を付加していきます。ロマンチックな星空を活かした「恋人の聖地」の付加価値、天空のおじさいなど観光地としてSNSを使った情報拡散、360度のパノラマを活かしたキャンプ場など都市近郊にある自然体験型の施設としての価値を高めていきます。山頂にあるキャンプ場は、経年劣化による破損もあり安全対策を併せて実施することで、観光地としての周知を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
15	島根県	松江市	松江市の全域	「Rubyのまち松江」小学生IC T教育推進事業	松江市では産学官の連携により、RubyをIT産業振興の核として企業誘致・人材育成に取り組んでいるが、IT人材の裾野拡大が課題となっている。本事業は、市内小学校のIoT環境を整備することで、「松江には優秀なIT人材がいる・松江なら魅力的なIT企業がある」という企業誘致・人材育成の好循環を加速させ、若年層の地元定着及びIT産業振興を図るもの。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
16	岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市の全域	国宝「山鳥毛」購入活用プロ ジェクト	国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し全国及び海外に情報発信を行うとともに、山鳥毛の知的財産権を取得し、市内民間事業者による商品開発や販売を促進することで地域の消費向上につなげる	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文

第48回認定（平成30年7月6日認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画 の区域	地域再生計画の名称	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
17	岡山県	浅口市	浅口市の全域	おいでよ！はまるよ！天文の まちあさくちPR計画	本市の「天文のまち」としての資源・イメージを活用して、「天文のまち」としてのにぎわい創出を起点に交流人口の増加、産業の活性化、若者の定住促進を図るため、本市や本市特産品等の知名度を高め、観光地として選ばれる地域となることを目指し、「天文のまち」の効果的なPRを行う。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
18	広島県	呉市	呉市の区域の一部 (中央地区)	呉市中心部回遊性向上機能 整備事業	幸町地区に立地する青山クラブ(旧呉海軍下士官兵集会所)、桜松館を取得し、市民と観光客との交流等による新たな文化ゾーンの形成を目指すため、耐震診断やニーズ調査を実施し、施設整備の検討を行う。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
19	佐賀県	佐賀県藤津郡太良町	佐賀県藤津郡太良町の全域	「多良岳200年の森」活性化 施設整備事業	本町では豊かな自然環境のもと、林業を基幹産業としてきたが、木材価格が低迷し、林業をとりまく環境が悪化している。また、旧長崎街道等の歴史資源があるものの、十分な活用ができておらず、今後の地域経済の衰退が懸念される。この状況から脱却するために、観光資源としての「多良岳200年の森」を整備するとともに、森林体験希望等呼び込むために町内外へのPRを行う。あわせて、本町の歴史資源等を活用した誘客事業も実施し、本町への来訪者数及び観光入込客数を増加による交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
20	熊本県	合志市	合志市の全域	既存公共施設・機能の集積を 活かした、多世代が集う健康・知の拠点づくり推進計画	遊休施設化した西合志庁舎を解体することなく、官民連携により賃貸可能なオフィスビルに転用・再整備し、地域に新たな雇用と地域産業の場を創出することで、市民所得と若者世代人口を増加させる。また、既に集積している公共施設群に、総合窓口機能を付与し、更なる市民サービス強化を図るとともに、同公共施設群の利用者とオフィス機能を強化した西合志庁舎の利用者が相互の施設を回遊するような市民交流・賑わいの場を創出することを目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
21	大分県	杵築市	杵築市の全域	「世界農業遺産の里」が育む 医薬生産基盤確立プロジェクト	薬用植物の種苗増産のための設備投資、実際に栽培を受託する農業者への指導・農地土壌調査等の支援を行い、国内栽培化の基盤を確立する。実需者の需要に応えられるよう組織的な体制を構築し、経済的にも持続可能な農業を実現することで、「世界農業遺産の地」の保全に取り組む。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文
22	宮崎県	宮崎県東諸県郡国富町	宮崎県東諸県郡国富町の全域	国富町働く若者定住促進事業	若者の定住と出生率の向上を図るため、(1)働く若者新築等住宅取得支援事業(年齢18歳以上50歳未満で5年以上定住する意思を持って住宅を新築・増改築もしくは中古住宅を購入した場合)と(2)働く若者移住定住促進家賃支援事業(18歳以上35歳未満で本町へ定住する意思を有し、1ターン又はUターンした若者が居住用の民間賃貸住宅の賃借契約をした場合)に生活支援を行う。特に町外からの転入者には、中学生以下の子どもの数や町内事業者を利用した場合等の加算要件を満たすことで3年間で最大100万円の奨励金となる。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	計画本文